### 株主のみなさまへ

大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

曹 代表取締役社長

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださ いますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます ので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を ご表示のうえ、令和元年6月26日(水曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送い ただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 令和元年 6 月 27 日 (木曜日) **午前10時30分 (受付開始10時)** 1. В 時
- 2. 大阪市中央区本町橋2番31号 堤 所 シティプラザ大阪 2階 燦の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。なお、昨年 の4階から2階へと変更になっておりますのでお間違えのないよ
- 3. 目的事項

- 報告事項 1 第29期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人およ び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第29期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役9名選仟の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

うご注意ください。)

以上

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

 <sup>○</sup>本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しております連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類およ 計算書類の一部であります

<sup>○</sup>株主総長参考書類および招集通知添付書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後 の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nextware.co.jp) に掲載いたしま すのでご了承ください。

## 事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

株主のみなさま、平成30年度につきましては、弊社への格別のご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。ここに、その事業の概要についてご報告いたします。

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日)におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、通商問題の動向が世界に与える影響や各国経済の不確実性、金融資本市場の変動等により景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが所属する情報サービス産業におきましては、企業の働き方改革への取り組みを背景に、生産性の向上を目的とした情報システムの需要は高く、ビジネス環境は依然として堅調に推移しております。

このような状況下におきまして当社グループは、昨年8月に株式会社OSK日本歌劇団を株式交換によって完全子会社化すると同時に、あらゆるモノをデジタル化することで豊かな社会を実現するとした事業コンセプト「On Digital」を発表しました。世界中の人々とあらゆるモノがシームレスにつながる超スマート社会(Society5.0)を目前に、当社グループは、「On Digital」に基づく独自のデジタルトランスフォーメーションサービス(データ活用による社会変革サービス)の開発に取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,990,168千円(前年同期比15.3%増)、営業利益は29,870千円(前年同期比25.1%減)、経常利益は27,396千円(前年同期比15.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,499千円(前年同期比56.7%減)となりました。

当連結会計年度において、株式会社OSK日本歌劇団の全株式を取得し、同社を連結子会社としたことに伴い、セグメントの区分方法を見直した結果、「システム受託開発事業」を「ソリューション事業」と名称変更したうえで、報告セグメントを従来の「システム受託開発事業」の単一セグメントから、「ソリューション事業」と「エンターテインメント事業」の2区分に変更しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ① ソリューション事業

連結子会社のネクストキャディックス株式会社は、中国、四国、九州地区において主力製品であるケーブルテレビ伝送路システム「Cadix-MapServer」の販売を強化しました。また予てから強い要望のある統合型営業支援システム「Cadix-SFA」をリリースしたことにより、ケーブルテレビ事業者の営業や保守業務全般をサポートする製品体系が整い、これまで以上に同業界とのリレーションシップを図ることができました。また、連結子会社の株式会社システムシンクは、雨量計や地震計など各種装置のセンシング技術からなる防災システムの開発や、GPGPU(グラフィック処理に用いる演算装置)による並列演算の高速化技術を利用した気象レーダーシステムの開発に取り組み、行政をはじめとする異常気象への対策を後押ししました。海外への取り組みも強化しており、今春にはベトナムやミャンマーに継いで、モーリシャス共和国において気象レーダーシステムの稼働を迎えることができました。

当社は、AIや画像認識によってPC操作を自動化するRPA製品(Robotic Process Automation)の販売や、5G(第5世代移動通信システム)がもたらすインターネットへの超同時接続社会に備え、防犯・セキュリティ強化を目的として既存顧客への導入が進んでいる顔認証システムにおいて、個人認証のデジタルプラットフォーム(総合基盤)としての開発を進めるなど、高い安全性のうえにコストパフォーマンスが実感できる情報サービスの提供に注力しました。

このように堅調な受注環境の一方で、当社グループは、深刻な技術者不足に対応するため社員採用を強化したことに加え、次世代の自社製品モデルとしてサブスクリプション化(継続課金)の開発が先行したことから、教育費や開発費が増加するなど、一時的に利益を圧迫することになりました。

これらの結果、当連結会計年度のソリューション事業の売上高は2,780,642千円、セグメント利益は40,207千円となりました。

#### ② エンターテインメント事業

連結子会社の株式会社0SK日本歌劇団は、新橋演舞場において松竹株式会社との共催公演「春のおどり」や、期間中約2万人を動員した福井県越前市の地方公演「第39回たけふレビュー」など、伝統的な公演を上演する一方で、博品館劇場において上演した自主公演「円卓の騎士」では、舞台そのものをVR映像におさめ、多くのファンに仮想現実の世界を堪能いただきました。

当社は、劇場内の購買記録、交通情報や気象情報などのデータを一体的に分析することで、来場者数の予測や消費者嗜好に基づく商品を企画するなど、データサイエンスに基づくファンサービスの向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は209,526 千円、セグメント損失は5,337千円となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は114,027千円であり、その主なものは連結子会社のネクストキャディックス株式会社の自社製品であるケーブルテレビ事業者向け伝送路管理システム「Cadixシリーズ」に係る投資であります。

#### (3) 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位:千円)

	区	分		第 26 期 (平成28年3月期)	第 27 期 (平成29年3月期)	第 28 期 (平成30年3月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成31年3月期)
売		Ŀ	高	2, 962, 513	2, 691, 168	2, 592, 760	2, 990, 168
経	常	利	益	57, 261	28, 129	32, 522	27, 396
親会社	:株主に帰属	属する当期	純利益	50, 920	7, 233	12, 701	5, 499
1株	当たり (F		利益	4. 77	0.65	1.04	0.44
総	ž	Ĩ	産	1, 419, 799	1, 424, 020	1, 505, 701	1, 601, 197
純	2	Ĩ	産	573, 411	681, 896	894, 780	987, 698

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算定しております。また、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。
  - 2. 第26期は、自動車・部品関連や医療・防災等の公共分野におけるソフトウェア開発が順調 に推移しました。
  - 3. 第27期は、積極的なIT投資を背景とした銀行・生損保など金融業からの受注が好調に推移しました。
  - 4. 第28期は、連結子会社の自社主力製品「Cadixシリーズ」の販売が堅調に推移しました。
  - 5. 第29期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」 に記載のとおりであります。

#### (4) 対処すべき課題

ビッグデータやAI・IoTの活用が急速に拡大するなか、企業のIT投資の目的は、 コスト削減重視から自社の競争優位を確立するための情報戦略へと急速な勢いで 推進しております。

このような状況下におきまして当社グループは、継続してお客様の企業価値を 最大化するAI・IoT化サービスを提供するため、対処すべき課題として次のとおり 取り組んでまいります。

①お客様のAI・IoT化投資に対する提案力の強化

高度に複雑化するお客様のニーズに応えるため、最先端技術を有する国内 外のベンダーと提携するなど、お客様の潜在的なパフォーマンスを引き出 すための提案力を強化してまいります。

②AI · IoT社会に追従する技術者の育成

高度な技法を柔軟に活用できるプロジェクトマネージャーや、堅牢な情報 セキュリティに対応できる技術者の計画的な育成を行い、AI・IoTがもたら す高度情報化社会へとお客様をリードする技術者体制を構築してまいりま す。

#### ③内部管理統制の強化

当社グループは、管理機能の集約によるコストの低減、財務報告の信頼性 の確保、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全を目的とした内 部統制システムの高度化に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### (5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	出	資	比	率	主要な事業内容
ネクストキー	ヤディック	ス株式会社		68, 00	0千円			10	00%	デジタル地図配信事業やケ ーブルテレビ事業者向け自 社製品の開発・販売および 運用支援
株式会社	システ	ムシンク		32, 00	0千円			10	00%	気象情報・土砂災害情報等 の防災関連システムの設 計・開発および運用支援
株式会社	: OSK 日 オ	エ歌劇団		5	0千円			10	00%	歌劇の企画・興行およびデ ジタルコンテンツの開発・ 配信サービス

- (注)株式会社OSK日本歌劇団は平成30年8月31日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。
  - ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (6) 主要な事業内容

- ① コンピュータシステムのコンサルティング、設計、開発および運用・保守サービスの提供
- ② IoTソリューションサービスの提供

#### (7) 主要な営業所

		名		称				所		在	Ħ	也				
(当	i	社)														
本						社	大阪市中	央 区 北	久宝	豆 寺田	丁 四	丁!	3	番	11	号
東		京	オ	フ	1	ス	東京都港	区 南	麻	布 五	丁	目	2	番 :	32	号
名	古	屋	オ	フ	1	ス	名古屋市	市中 1	区 銷		丁	目 ]	.2	番 1	4	号
(子	- 会	社)														
ネク	ウスト	キャ	ディ	ックス	株式	会社	東京都港	区 南	麻	布 五	丁	目	2	番 :	32	号
株	式 会	社	シス	テム	シン	/ ク	東京都港	区 南	麻	布 五	丁	目	2	番 :	32	号
株	式 会	社	OSK	日本	歌劇	団	大阪市中	央 区 北	久宝	豆 寺田	丁 四	丁!	3	番	11	号

#### (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
245名	27名増

### (9) 主要な借入先

(単位:千円)

				借	フ	/	先					借 入 金 残 高
株	式		会	社	Ξ	-	菱	UFJ		銀	行	110, 149
株	式		숲	社	7	<b>'</b>	ず	ほ	銀		行	26, 018
株	式	会	社	日	本	政	策	金	融	公	庫	20,000
株	式	숲	社	商	工	組	合	中	央	金	庫	9, 563

#### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

30,480,000株

(2) 発行済株式の総数

12,706,503株(自己株式308,719株を除く)

(3) 株 主 数

5,013名(前期末比149名減)

(4) 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
豊 田 崇 克	1, 023, 200	8.05
有限会社ティ・エヌ・ヴィ	960,000	7. 56
ネクストウェア従業員持株会	374, 900	2. 95
ネクストウェア取引先持株会	284, 800	2. 24
一般社団法人大阪歌劇振興協会	255, 681	2. 01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	251, 400	1. 98
アセットシステム株式会社	222, 400	1. 75
株式会社 SBI 証券	222, 175	1. 75
東京海上日動火災保険株式会社	192, 000	1.51
田 英 樹	181, 500	1. 43

<sup>(</sup>注) 当社は、自己株式308,719株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

- 3. 会社の新株予約権等に関する事項
  - (1) **役員が保有している新株予約権等の状況** 該当事項はありません。
  - (2) **当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況** 該当事項はありません。
  - (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地	位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	社長	豊	田	崇	克	ネクストキャディックス㈱代表取締役社長 ㈱システムシンク代表取締役社長 ㈱OSK日本歌劇団代表取締役
取 締	役	田		英	樹	執行役員経理財務本部長
取 締	役	市	Щ	英	治	執行役員営業統轄
取 締	役	石	垣	国	典	執行役員営業副統轄
取 締	役	馬	場	琴	美	執行役員グループ管理本部長兼内部監査室 長
取 締	役	吉	田	紳	_	ネクストキャディックス㈱取締役常務執行 役員営業本部長
取 締	役	Щ	П	能	孝	公認公計士 公認公計士 税理士法人堂島会計事務所代表社員 ㈱OSK日本歌劇団取締役社長
取 締	役	泉		秀	昭	弁護士 エル・アンド・ジェイ法律事務所
監査役(常	勤)	松	井	隆	佳	
監 査	役	腰	塚		弘	
監 査	役	細	Ш	雄	介	税理士 細川雄介税理士事務所

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏は社外取締役であります。
  - 2. 当社は、取締役 泉秀昭氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
  - 3. 監査役 松井隆佳、細川雄介の両氏は社外監査役であります。
  - 4. 監査役 細川雄介氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の 知見を有しております。
  - 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 藤原秀雄 氏を選任しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	区 分		支給人員 (名)	報酬額(千円)			
取	締	役	9	69, 794			
監	查	役	3	11,610			
	計		1 2	81, 404			

<sup>(</sup>注) 報酬額には、社外役員3名分11,378千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	泉秀昭	弁護士 (エル・アンド・ジェイ法律事務所)
社外監査役	細川雄介	税理士(細川雄介税理士事務所)

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係は ありません。
  - 2. 監査役 細川雄介氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係 はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
社外取締役	泉秀昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、主 に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
<b>社外監査</b> 役	松井隆佳	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席、監査 役会14回のうち14回に出席し、主に企業経営者としての 豊富な経験から発言を行っております。
11.77 盖 且 仅	細 川 雄 介	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席、監査 役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての豊富 な経験から発言を行っております。

#### 5. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:千円)

区分	報酬額
当社が支払うべき報酬等の額	17, 500
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	17, 500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記の金額はこれらの合計金額を記載しております。
  - 2. 会計監査人の報酬等について当社監査役会が同意した理由 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を 踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したう えで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の 報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 6. 会社の体制および方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部管理統制の強化を会社運営の最重要事項の一つとして位置付け、 業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵 守、資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化を進めております。当社 の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を以下のとおり定めておりま す。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a) 当社のコンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款および会社 規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - b) 上記に挙げる行動規範の徹底を図るため、管理担当部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員への教育等を行う。
  - c) 内部監査部門は、管理担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告する。
  - d) 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段と して内部通報制度を制定・運営する。
  - e) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止 する観点から、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係 を遮断する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a) 文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定める。
- b) 文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理および破棄を実施するとともに、当該文書等の存否および保存状況を検索可能とする体制を構築する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進する。
- b) リスク管理についての規程を制定し、リスク管理方針、リスク管理責任の 明確化を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a) 職務権限規程および取締役の業務分掌において、適正かつ効率的な業務分 担および権限委譲の運用内規を定め、業務執行の適正化・効率化を図る。
  - b) 取締役等によって構成される経営会議等を設置し、業務の有効性と効率性 を図る。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a) 関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図る。
  - b) 関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規程を制定し、関係 会社管理の運用を明確にする。
  - c) 関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当社グループに おける法令遵守および企業倫理の遵守の浸透を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該 従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、 監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、 取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請 に応じて必要な情報提供を行うこととする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役と内部監査部門との協力体制を確立するとともに、取締役は、監査 役が必要とする情報収集等に関し支援するものとする。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の 適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、 当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役 会は14回、経営会議は10回、コンプライアンス委員会は6回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、 当社代表取締役社長および他の取締役、子会社の取締役、内部監査部門、会 計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主のみなさまへの利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては、配当原資が不足していることから、誠 に遺憾ながら無配とさせていただきます。

早期復配に向け尽力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本事業報告中の表示数値未満の端数の取扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

		科	目			金	額			科		Ħ		金	額
	(資	産	の	部)	)				(負	債	σ.	) =	部)		
流	動	資	産			1,	110, 686	流	動	負	債			ļ	565, 955
	現	金	及び	預	金		416, 055		買		掛		金		153, 243
	受耳	文 手	形及び	売 排	金		545, 684		短	期	借	入	金		103, 021
	商				品		2, 483		1年	内返済	予定0	)長期信	皆入金		32,005
	仕		掛		品		41,812		未	払	法	人 税	等		26, 630
	貯		蔵		品		626		そ		Ø		他	:	251, 055
	そ		0)		他		104, 023	固	定	負	債				47, 543
固	定	資	産				490, 511		長	期	借	入	金		30, 704
	(有	形	固定	資	産)		46, 271		退	職給	付に	係る	負債		8,660
	建				物		12, 135		そ		Ø		他		8, 179
	そ		Ø		他		34, 136								
	(無	形	固定	資	産)		247, 280								
	0		れ		$\lambda$		106, 779	:	負	債	1	合	計	(	613, 499
	ソ	フ	トゥ	工	ア		128, 508		(純	資	産	のき	部)		
	そ		Ø		他		11, 992	株	主	資	本			!	987, 716
	(投	資そ	その他(	の資産	産)		196, 958		資		本		金	1,	310, 965
	投	資	有 価	証	券		43, 717		資	本	剰	余	金	:	378, 355
	長	期	貸	付	金		5, 488		利	益	剰	余	金	$\triangle$	596, 978
	差	入	保	証	金		74, 290		自	Ē	3	株	式	$\triangle$	104, 625
	繰	延	税 金	資	産		20,850	そ	の他の	の包括	利益	累計額			△18
	そ		0)		他		54, 160		その	)他有	価証券	<b>幹価</b> 差	<b>É額金</b>		△18
	貸	倒	引	当	金		△1,550	i	純	資	産	合	計	9	987, 698
j	資	産	合	į	計	1,	601, 197	:	負債	- 1	純資	産 合	計	1, (	601, 197

## 連結損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目 金 額   売 上 高 2,990,16   売 上 原 2,079,02   売 上 総 利 益   販売費及び一般管理費 881,26
売 上 総 利 益   2,079,02     売 上 総 利 益   911,13     販売費及び一般管理費   881,26
売 上 総 利 益 販売費及び一般管理費 881, 26
販売費及び一般管理費 881, 26
24 44 Eu 34
営 業 利 益 29,87
営 業 外 収 益
受 取 利 息 及 び 配 当 金 280
その他 2,803 3,08
営 業 外 費 用
支 払 利 息 3,410
その他 2,146 5,55
経 常 利 益 27,39
特 別 利 益
投資有価証券売却益 1,281 1,28
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 28,67
法人税、住民税及び事業税 24,947
法 人 税 等 調 整 額 △1,769 23,17
当 期 純 利 益 5,49
親会社株主に帰属する当期純利益 5,49

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

					株	主 資	本	
				資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期	首	残	高	1, 310, 965	377, 562	△602, 478	△191, 276	894, 774
当 期	変	動	額					
株式	交換に	よるナ	曽加		792		86, 650	87, 442
親会社村	k主に帰属	する当期	純利益			5, 499		5, 499
株主資本	以外の項目の	当期変動額	(純額)					
当 期	変 動	額合	計	_	792	5, 499	86, 650	92, 942
当 期	末	残	高	1, 310, 965	378, 355	△596, 978	△104, 625	987, 716

	その他の包括	舌利益累計額	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	6	6	894, 780
当 期 変 動 額			
株式交換による増加			87, 442
親会社株主に帰属する当期純利益			5, 499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24	△24	△24
当期変動額合計	△24	△24	92, 917
当 期 末 残 高	△18	△18	987, 698

## 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

		科	目			金	額			科	E			金	額
	(資	産	の	部	)				(負	債	の	剖	3)		
流	動	資	産				789, 698	流	動	負	債				430, 789
	現	金	及び	預	金		345,608		買		掛		金		85, 182
	売		掛		金		334, 070		短	期	借	入	金		103, 021
	商				品		330		1年	为返済	予定の	長期借	<b>卡</b> 入金		5, 325
	仕		掛		品		31, 975		未		払		金		53, 579
	前		渡		金		2, 214		未	担	A	費	用		25, 097
	前	扌	ム 変	貴	用		22,880		未	払	法	人 税	等		12,644
	そ		0)		他		52,618		前		受		金		12, 412
固	定	資	産				561, 965		預		り		金		121, 765
	(	形	固定	資	童 )		35, 088		そ		0)		他		11,760
	建				物		11, 999	固	定	負	債				20, 120
	車	両	運	搬	具		2,900		長	期	借	入	金		20,000
	器	丿	县 位	前	品		20, 188		そ		の		他		120
	(無	乗 形	固定	資	_ /		19, 967	1	<b>負</b>	債	4		計		450, 909
	ソ	フ	トゥ	エ	ア		16, 984		(純	資	産	の	部)		
	そ		0)		他		2, 983	株	主	資	本				900, 772
	(投				産 )		506, 909		資		本		金	1,	310, 965
	投	資	有 価	証	券		23, 717		資	本	剰	余	金		353, 718
	関	係	会 社	株	式		330, 803		資			備	金		352, 925
	出		資		金		52		そ			本 剰 🤅			792
	長	期	貸	付	金		25, 450		利	益.	剰	余	金		∆659, 285
	差	入	保	証	金		74, 247		そ				余金		∆659, 285
	繰	延	税金	資	産		484			繰越	利 益		余 金		∆659, 285
	そ	tun i	の		他		52, 603		自		-	株	式	^	104, 625
	貸	倒	引	当	金		$\triangle 450$	評			主額等				△18
								L.,				評価差			△18
<u></u>	ha		•		= 1	-	054 063		純	資	産	<u>合</u>	計		900, 754
Ĺ	資	産	合	ì	計	1.	, 351, 663	1	負債	<ul><li>新</li></ul>	資	産 合	計	1,	351, 663

# 損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

			(十四・111)
科	目	金	額
売 上 高	- i		1, 797, 603
売 上 原 価	i		1, 410, 416
売 上 総	利 益		387, 187
販売費及び一般管理費	-		494, 803
営 業	損 失		107, 615
営 業 外 収 益	1		
受 取	利息	586	
受 取 配	当 金	54, 791	
そ の	他	2, 713	58, 091
営 業 外 費 用	I		
支 払 ジ	利息	4, 997	
そ の	他	543	5, 541
経常	損 失		55, 066
特 別 利 益			
投資有価証券	き売 却 益	1, 281	1, 281
税 引 前 当 期	純 損 失		53, 784
法人税、住民税及	なび事業税	△30, 748	
法人税等	調整額	8, 566	△22, 182
当 期 純	損 失		31, 601

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

		栟	主	資	本	
			資本剰余金		利益乗	11余金
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1, 310, 965	352, 925	_	352, 925	△627, 684	△627, 684
当 期 変 動 額						
株式交換による増加			792	792		
当 期 純 損 失					△31, 601	△31, 601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	792	792	△31, 601	△31, 601
当 期 末 残 高	1, 310, 965	352, 925	792	353, 718	△659, 285	△659, 285

					株主	資本	評価・換	算差額等	
					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当	期	首	残	高	△191, 276	844, 931	6	6	844, 937
当	期	変	動	額					
杉	未式交	換に	よるは	曽加	86, 650	87, 442			87, 442
= 7	<b>期</b>	純	損	失		△31,601			△31,601
株	主資本以外	の項目の	当期変動額	(純額)			△24	△24	△24
当	期変	動	額合	計	86, 650	55, 841	△24	△24	55, 816
当	期	末	残	高	△104, 625	900, 772	△18	△18	900, 754

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

ネクストウェア株式会社 取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士藤本良治 印業務執行社員 公認会計士藤本良治 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すな わち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記 表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者 が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

ネクストウェア株式会社 取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印業務執行社員

指定社員公認会計士藤本良治 印業務執行社員公認会計士藤本良治 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること が含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

以 上

### 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第29期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、 本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧 し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の 交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に ついても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月17日

ネクストウェア株式会社 監査役会 常勤監査役 松 井 隆 佳 ⑩

監査役 腰塚 弘 印

監査役 細川雄介 ⑩

(注) 常勤監査役松井隆佳及び監査役細川雄介は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社 外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員(8名)は任期満了となります。つきましては、管理体制強化ため 1 名増員し、取締役 9 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	豊 田 崇 克 (昭和38年10月12日生)	平成2年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年4月 平成14年9月	日本エス・イー㈱入社 関西日本エス・イー㈱(現ネクストウェア (牌) 移籍 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) ネクストキャディックス㈱代表取締役社長 (現任) (開システムシンク代表取締役社長(現任) (㈱のSK日本歌劇団代表取締役(現任)	1, 023, 200株
2	でル 田 英 樹 (昭和41年3月5日生)	昭和62年4月 平成9年7月 平成11年6月 平成12年6月 平成17年6月 平成28年6月 平成29年6月	当社取締役統括本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社取締役副社長執行役員経理財務本部長	181,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
		昭和50年4月	シャープ㈱入社	
		平成16年4月	シャープビジネスコンピュータソフトウェ	
			ア㈱(現㈱NTTデータSBC)代表取締役社長	
		平成20年4月	シャープシステムプロダクト㈱(現シャー	
			プマーケティングジャパン(株) 代表取締役	
3	市山英治		社長	0株
3	(昭和26年7月7日生)	平成22年10月	シャープドキュメントシステム㈱(現シャ	01末
			ープマーケティングジャパン(株) 代表取締	
			役社長	
		平成24年4月	シャープ㈱国内営業本部副本部長	
		平成29年6月	当社取締役執行役員営業統轄代理	
		平成30年4月	当社取締役執行役員営業統轄(現任)	
		昭和59年4月	石垣製陶所入社	
		平成2年3月	㈱キャディックス(現ネクストキャディッ	
			クス(株) 入社	
	いしがき くにのり 石 垣 国 典	平成17年6月	同社取締役 (現任)	
4	ロロリロ 国 典 (昭和41年2月13日生)	平成19年6月	同社取締役副社長	51,700株
	(四年11   27110日土)	平成28年4月	当社グループ管理本部長	
		平成28年6月	当社取締役	
		平成29年4月	当社取締役執行役員社長室長	
		平成30年4月	当社取締役執行役員営業副統轄(現任)	
		平成9年5月	当社入社	
	nd nd w 1. v.	平成26年4月	当社内部監査室長	
5	馬場琴美	平成29年6月	当社執行役員グループ管理本部長兼内部監	1,000株
5	(昭和51年7月9日生)		查室長	1,000//
		平成30年6月	当社取締役執行役員グループ管理本部長兼	
			内部監査室長 (現任)	
	【新任】	平成3年4月	日立造船㈱入社	
6	き と 博 和	平成17年9月	当社入社	200株
	(昭和47年11月27日生)	平成28年6月	当社執行役員経理財務副本部長 (現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	吉 田 紳 一 (昭和38年6月2日生)	平成2年11月 平成7年12月 平成22年6月 平成28年4月 平成29年6月	(株石井鐵工所 入社 (株パーテックスシステム入社 (株)・インタス (現ネクストキャディックス(株)) 入社 同社取締役 同社取締役営業本部長 同社取締役常務執行役員営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	1,100株
8	でまぐち	平成12年8月 平成16年3月 平成17年6月 平成18年6月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査 法人)大阪事務所入所 山口公認会計士事務所開設 税理士法人堂島会計事務所設立(現任) 当社社外取締役 当社取締役内部監査室長 当社取締役(現任) (株のSK日本歌劇団代表取締役 (株のSK日本歌劇団取締役社長(現任)	8, 100株
9	トップラグ 秀 昭 泉 秀 昭 (昭和34年8月21日生)	平成13年6月	弁護士登録 異貞男法律事務所入所 センチュリー法律事務所 (現エル・アンド・ジェイ法律事務所) 入所 (現任) 当社社外監査役 当社社外取締役 (現任)	2,500株

- (注) 1. 泉秀昭氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
  - 2. 社外取締役候補者の選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
    - (1) 社外取締役候補者の選任理由について

泉秀昭氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって13年間であります。また、同氏は当社社外取締役就任前5年間において当社社外監査役でありました。

- (2) 社外取締役としての職務を遂行することができると判断する理由について 泉秀昭氏につきましては、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経 営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および実務経験を有 することなどを総合的に勘案したところ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただ けるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、泉秀昭氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結して おり、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。同 氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定 であります。

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって監査役全員(3名)は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略月	歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
		昭和63年4月	松井金網工業㈱入社	
		平成6年9月	同社取締役	
	松井隆佳	平成6年11月	同社代表取締役専務	
1	(昭和39年7月24日生)	平成11年12月	同社代表取締役社長	3,600株
	(*11403   1/1214 11/	平成15年7月	同社代表取締役社長退任	
		平成23年6月	当社監査役	
		平成27年6月	当社常勤監査役 (現任)	
		昭和60年4月	細川邦士会計事務所入所	
		平成7年1月	細川雄介税理士事務所開業 (現任)	
2	細川雄介	平成10年2月	当社監査役	0 000#
	(昭和36年12月21日生)		(平成12年6月退任)	8,000株
		平成21年7月	近畿税理士会理事	
		平成23年6月	当社監査役 (現任)	
		平成3年10月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監	
	[tric]		查法人)入所	
3	【新任】 ***・ しょうご 聞 庄 吾	平成13年1月	岡庄吾公認会計士事務所開業 (現任)	0株
3	岡 庄 吾 (昭和39年5月1日生)	平成13年10月	(相アイブレイン代表取締役(現任)	017
	(MENTHOS   0)11 H T.)	平成14年7月	岡庄吾税理士事務所開業 (現任)	
		平成20年7月	監査法人だいち代表社員(現任)	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 松井隆佳、細川雄介、岡庄吾氏は社外監査役候補者であります。
  - 3. 社外監査役候補者の選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
    - (1) 社外監査役候補者の選任理由について

松井隆佳氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

編川雄介氏につきましては、当社の顧問税理士を過去に10年以上務め、当社の事業内容等について精通しており、また、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

岡庄吾氏につきましては、当社の会計監査人である監査法人の担当業務執行社員を延べ 9年間努め、当社の事業内容等について精通しており、また、公認会計士としての専門 的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願 いするものであります。

- (2) 松井隆佳および細川雄介両氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年になります。
- (3) 社外監査役としての任務を遂行することができると判断する理由について 松井隆佳氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験から、社外監査役として職 務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

細川雄介氏につきましては、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

岡庄吾氏につきましては、当社の会計監査人である監査法人の担当業務執行社員として 長年にわたり監査に携わるなど当社業務の知見を有しており、また公認会計士・税理士 としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社 外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(4) 社外監査役との責任限定契約について

当社は松井隆佳、細川雄介両氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

両氏の再任および岡庄吾氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、上記責任 限定契約を締結する予定であります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月29日開催の第25期定時株主総会において補欠監査役に選任された藤原秀雄氏の選任の効力は本総会終結の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。 なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
とうない けんぎょう 藤 内 健 吉 (昭和57年6月7日生)	平成28年5月	共栄法律事務所入所 心斎橋中央法律事務所開設 (現任) アサヒ産業㈱取締役 (現任) 増田運送㈱取締役 (現任)	0株

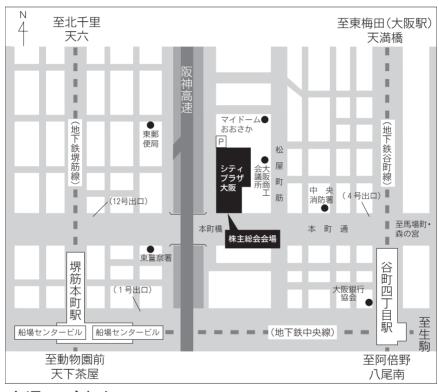
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 藤内健吉氏は社外監査役としての補欠監査役候補者であります。
  - 3. 監査役の補欠としての選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
    - (1) 社外監査役の補欠としての選任理由について 藤内健吉氏につきましては、法律に関する専門的な知識・経験などを当社の経営に活か していただきたいため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
    - (2) 社外監査役としての任務を遂行することができると判断する理由について 藤内健吉氏につきましては、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与さ れた経験はありませんが、法律に関する専門的な知識および実務経験を有することなど を総合的に勘案したところ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判 断しております。
    - (3) 社外監査役との責任限定契約について 当社は社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結で きる旨を定款に定めており、社外監査役の補欠候補者である藤内健吉氏との間で監査役 就任時に当該責任限定契約を締結する予定であります。 その当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

<memo></memo>		

## 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区本町橋2番31号 シティプラザ大阪 2階「燦の間」 (昨年の4階から変更となっております)



## ■交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分当日はG20開催の関係上、交通規制が想定されますため、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

VEGETABLE